平成２１年（フ）第２６７号
三重県三重郡菰野町大字千草3836番地５
破産者　遠藤　樹里
１　決定年月日　平成22年１月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２０年（フ）第９４３０号
大阪市西淀川区柏里３丁目12番５号
破産者　有限会社住まい
１　決定年月日　平成22年１月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２６６１号
大阪市平野区平野東３丁目２番14号
破産者　株式会社翔希工業
１　決定年月日　平成22年１月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２８６１号
大阪市都島区片町１丁目７番19号
破産者　株式会社ムト・ス
１　決定年月日　平成22年１月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４１９２号
大阪市淀川区西中島４丁目４番25フルーレ新大阪702号
破産者　株式会社テラシス
１　決定年月日　平成22年１月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６９５０号
大阪市中央区博労町４丁目６番17号第３丸米ビル
破産者　有限会社健設備事務所
１　決定年月日　平成22年１月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７８８０号
大阪市東淀川区西淡路１丁目３番26号
破産者　有限会社エムハウス
１　決定年月日　平成22年１月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８１４８号
大阪府箕面市如意谷４丁目６番13―504号
破産者　株式会社ＦＲＯＸ
１　決定年月日　平成22年１月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４８３号
大阪府高石市高師浜３丁目９番16号
破産者　有限会社桃井工務店
１　決定年月日　平成22年１月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第７５４号
堺市西区菱木２丁2105―１
破産者　有限会社小畑工務店
１　決定年月日　平成22年１月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１４０３号
堺市堺区出島町１丁６番８号
破産者　有限会社玉川重機
１　決定年月日　平成22年１月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第８０９号
神戸市中央区三宮町２丁目10―７グレースコウベビル７Ｆ
破産者　株式会社アビーレママ
１　決定年月日　平成22年１月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２５７号
兵庫県伊丹市昆陽泉町１丁目１番地17
破産者　まんりょう興産株式会社
１　決定年月日　平成22年１月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第３４０号
兵庫県伊丹市岩屋１丁目１番36号
破産者　株式会社マイスター
１　決定年月日　平成22年１月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第３４６号
兵庫県宝塚市大原野字同道17番１号
破産者　三輝興産株式会社
１　決定年月日　平成22年１月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第９４９号
兵庫県伊丹市稲野町１丁目６番地
破産者　株式会社尼産マイホームセンター
１　決定年月日　平成22年１月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１０号
奈良県吉野郡十津川村大字風屋1077番地
破産者　株式会社十一建設
１　決定年月日　平成22年１月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所五條支部

平成２１年（フ）第２８号
岡山県苫田郡鏡野町入304番地
破産者　トマダ産業株式会社
１　決定年月日　平成22年１月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２１年（フ）第９７号
岡山県苫田郡鏡野町市場23番地の４
破産者　株式会社マツエ
１　決定年月日　平成22年１月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２１年（フ）第１１６号
岡山県美作市江見391番地の13
破産者　佐藤建設工業有限会社
１　決定年月日　平成22年１月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２１年（フ）第１４４号
福岡県中間市大字垣生1274番地の１
破産者　株式会社かじわら
１　決定年月日　平成22年１月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第３６６号
北海道赤平市共和町199番地
破産者　前田建設株式会社
１　決定年月日　平成22年１月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３３６０号
札幌市北区あいの里４条１丁目１番11号
破産者　有限会社ビック・シー
１　決定年月日　平成22年１月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部